# 電気通信サービスモニター募集(全国)概要

総務省では、電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでいるところですが、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成6年度から毎年度実施しており、平成20年度においても電気通信サービスモニターを下記のとおり募集いたします。

記

### 1 応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、下記2の活動を行うことが可能な方。ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除きます。

#### 2 活動内容

- (1) 総務省が実施するアンケート調査(年2回実施予定)への回答(全員)
- (2) 各地域で総務省が開催するモニター会議(年1回開催予定)への出席(別途出席をお願いする方)

等

#### 3 委嘱期間

平成20年(2008年) 6月1日から平成21年(2009年) 3月31日までの10ヶ月間 (関東局は、平成20年(2008年) 4月1日から平成21年(2009年) 3月31日までの1年間)

#### 4 募集人員

全国で1,000名程度。各地域ごとの募集人員は次のとおり。

北海道	8 0 名	東北	120名	関東	150名
信越	40名	北陸	60名	東海	9 0 名
近畿	130名	中国	100名	四国	8 0 名
 九州	130名	沖縄	20名		,

#### 5 応募方法

はがきの裏面に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(携帯電話のメールアドレスを除く。任意)及び応募の動機を記入し、表面に「モニター希望」と記入の上、居住地を管轄している総合通信局等(別紙)あて郵送。なお、はがき以外の応募を受付けている局もございますので、詳細については居住地を管轄している総合通信局等にお問い合わせ。

## 6 募集期間

平成20年(2008年)3月3日(月)から同年4月4日(金)まで(当日消印有効)